

2026年2月27日

日本電気株式会社 サプライチェーン戦略部門

主席プロフェッショナル（調達機能）

文書番号：SC 戦略 2025-0055

NEC グループ 責任ある鉱物調達対応方針

コンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘される鉱物資源が、紛争や人権侵害を引き起こしている武装勢力の資金源となっていることが懸念されています。

米国の金融規制改革法（ドッド・フランク法）や EU 紛争鉱物規則など、企業に対し、調達する鉱物資源が紛争や人権侵害等を助長していないことを確認するデュー・ディリジェンスを義務付ける動きが広がっています。

NEC グループは、「OECD^{※1} 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECD ガイダンス）」に基づくデュー・ディリジェンス活動を行い、紛争や人権侵害等を助長することがないこと及び、商業上合理的な範囲でよりリスクの少ない部材・資材を使用する努力を継続することを基本方針として、責任ある鉱物調達活動に取り組んでいきます。

お客様からのサプライチェーン情報提供のご要望に対しては、RBA（Responsible Business Alliance）の傘下にある RMI（Responsible Minerals Initiative）が発行する CMRT（Conflict Minerals Reporting Template）や EMRT（Extended Minerals Reporting Template）による情報提供を行います。NEC グループは、責任ある調達に関する鉱物報告の動向を注視しています。これには、タンタル、錫、タングステン、および金のみならず、コバルト、マイカなどの責任ある調達が求められる鉱物が含まれます。お取引先に対しては、定期的な調査を実施します。

※1 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）

<お取引先への要望事項>

NEC グループは下記項目をお取引先に要望いたします。

- ・ NEC グループ責任ある鉱物調達対応方針に同意すること
- ・ お取引先にて、責任ある鉱物調達対応方針を定めること
- ・ 商品に、紛争や人権侵害等を助長するリスクの高い鉱物を含まない仕組みを構築すること
- ・ 商品に、紛争や人権侵害等を助長するリスクの高い鉱物を含まないことを確認すること
- ・ NEC グループによる調査にご協力いただくこと

以上